

経済マンスリー [米国]

リベラル色の強い選挙公約が目立つ民主党の大統領選候補指名争い

米国では次期大統領選挙を約1年後に控え選挙運動が活発化してきたが、民主党内の大統領選候補指名争いに目を転じるとエリザベス・ウォーレン上院議員(以下、ウォーレン氏)の躍進が目立つ。ウォーレン氏の支持率推移をみると、今年1月時点では5%台と最有力候補のジョー・バイデン前副大統領(以下、バイデン氏)から大きく離されていたが、5月以降順調に支持率が上昇し、10月8日には一時的だがバイデン氏を抜いて指名争い立候補者の中で初めて支持率トップに立った(第1図)。過去の大統領選挙をみるといずれにせよ現職大統領の方が有利ではあるが、ウォーレン氏が民主党の大統領選候補となる可能性があることから、同氏が実現を目指す政策に注意を払う必要が出てきたと言える。

ウォーレン氏の選挙公約には、富裕層の純資産への課税実施や勤労者層等を対象とした 学生ローン免除、公立大学の無償化、金融業界や巨大テック企業等の大企業を対象とした 追加的な法人税の賦課等が含まれており、全体として所得再分配を通じた格差是正重視の リベラル寄りの政策が多い(第1表)。こうした政策が実現した場合、勤労者層の支出増 が期待できる一方、富裕層の支出や企業の設備投資、米国の立地競争力等については、税 負担の増加や規制の強化を受けて先行き不透明感が出てくる可能性もある。

対中政策については選挙公約では明示されていないが、ウォーレン氏は通商協定締結に 先立ち全貿易相手国が遵守すべき最低基準を定めるとし、それには勤労者の権利の確保や 先住民族や移民等の人権保護、信仰の自由の確保、環境保護等が含まれている。したがっ て、通商問題解決を主眼とするトランプ大統領よりもウォーレン氏の対中政策の方がより 厳格になる可能性を示唆しているとも考えられる。今後は来年2月から始まる予備選挙で 民主党の候補指名プロセスが正式に開始され、7月の全国大会で候補者が決定される運び だが、まずは11月の第5回討論会を経た各立候補者の支持率の変動や、ウォーレン氏と 政策理念が似通っているバーニー・サンダース上院議員の動向等に注視が必要であろう。





第1表:ウォーレン氏の主な選挙公約

		() () () () () () () () () ()
格差是正	学生ローンの免除・ 公立大学の無償化	・年収25万ドル以下の学生ローン債務者の債務を 最大5万ドル免除 ・2年及び4年制公立大学の授業料無償化等
	富裕層への課税強化	・純資産が5,000万ドル以上の富裕層を対象に、純資産額 に応じて課税
	法人課税の強化	・収益が1億ドル以上の企業を対象に、現行の法人税とは 別に収益額に応じて課税
規制強化	金融業界への 規制強化	・グラス・スティーガル法の復活 ・大銀行向けの自己資本、流動性、レバレッジ比率等の 規制の再厳格化、プライベートエクイティ業界の改革等
	巨大テック企業への 規制強化	・違法で反競争的なテック企業の合併を規制
	勤労者の権利拡大	・大企業の被雇用者に自社の取締役の40%以上を選出 する権利を付与
社会 保障	国民皆保険制度の 導入等	・社会保障給付受給者への給付金を月200ドル引き上げ ・低所得者層や女性等の社会的弱者への給付引き上げ
政治 改革	ロビー活動への課税	・ロビー活動費が年50万ドル以上の企業等を対象に、 支出額に応じて課税

(年/月) (資料)ウォーレン氏HPより三菱UFJ銀行経済調査室作成



照会先:三菱 UFJ 銀行 経済調査室 杉江 次郎 jirou_sugie@mufg.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。



